

福崎町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福崎町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年11月 (供用開始後23年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	42.3人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	6処理区(板坂地区、鍛冶屋地区、余田地区、大貫地区、田口地区、八千種地区)		
処 理 場 数	6処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	農業集落排水事業の一部を公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道へ統合する 計画を検討する予定である。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10m ³ まで 2400円 超過使用料 11m ³ 以上 95円/m ³				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	—				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,517 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,207 円
	平成26年度	3,610 円		平成26年度	3,286 円
	平成27年度	3,610 円		平成27年度	3,299 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課における下水道部門担当職員は現在8名（管理3名、工務3名、嘱託2名）である。 職員給与費の予算措置については農業集落排水事業として1名を計上している。
事業運営組織	平成25年4月1日に水道課と下水道課を組織統合し、上下水道課となっている。 職員数については現在のところ増減の予定はない。町職員数の減少に伴い、最小限の職員で業務を実施しており、不足分については民間委託等で補完している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場維持管理費は、平成28年度～平成30年度の3か年契約で外部委託をしている。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

1) 収益的収支比率について

平成23年度の55.94%から平成26年度52.52%、平成27年度には48.58%と数値が下がってきている状況であり、収入で経費を賄えていない状態が続いている。地方債償還金が年々増加しており、収益的収支比率の低下の要因となっている。

2) 企業債残高対事業規模比率について

企業債残高対事業規模比率については、平成27年度543.13%となっている。今後新たな借入がなければ、数値は下がっていくことが予想されるが、不測の事態に備えて、長期的な経営計画が必要となる。

3) 経費回収率について

経費回収率は、平成26年度29.04%、平成27年度28.06%とほぼ横ばいであるが、低い水準となっている。今後、人口減少などで使用料収入の減少が見込まれることから、使用料の適正化及び汚水処理原価の抑制等の改善が必要である。また、機器等の経年劣化により緊急対応が必要となっていることから、今後は計画的な修繕対応が必要となる。

経営比較分析表

兵庫県 福崎町

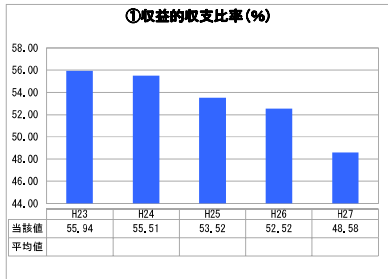
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	18.41	89.28
1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)			
3,610			

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,568	45.79	427.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,599	0.85	4,234.12

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



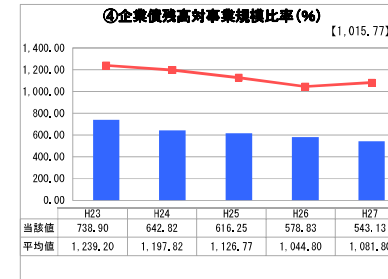
「単年度の収支」



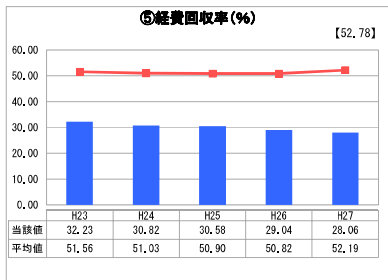
「累積欠損」



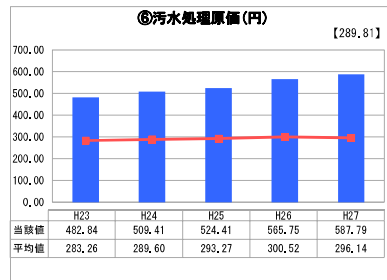
「支払能力」



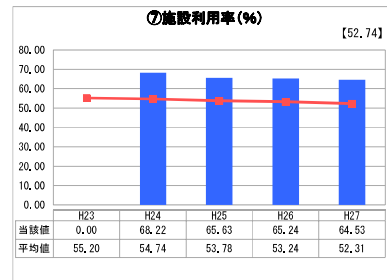
「債務残高」



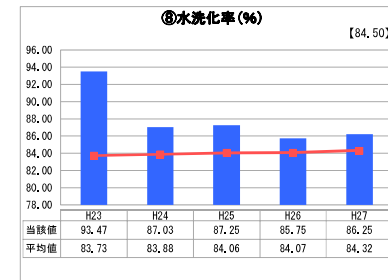
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

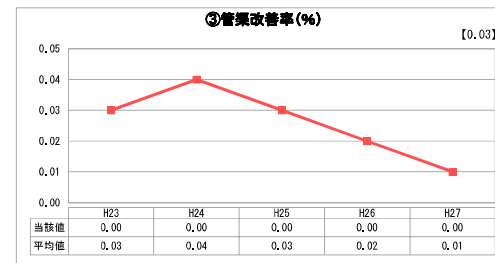
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

過去5年において①収益的収支比率は50%台後半から前半に減少し、H27は48%まで低下している。事業費に対し、資本費(地方債償還金)の割合が高く、一般会計繰入金に依存している状態である。また、地方債償還額はH32頃まで年々増加しており、①⑤の率に影響を与えている。⑤経費回収率については同類他団体に比べて低く、20%後半まで低下している。また⑥汚水処理原価は類似団体と比べて高く、経費回収率低下の要因となっている。⑦施設利用率は65%、⑧水洗化率85%となっており、類似団体より施設効率が高くなっている。④企業債残高対事業規模比率については、他団体より低い割合となっており、今後も新たな借入予定がないため減少する見込みである。

2. 老朽化の状況について

供用開始から14年～21年経過し、機器等は経年劣化が進み、緊急対応で更新している。H25の機能強化で一部機器等の更新等を行ったが、開始当初から更新できていない機器等も多数ある。

全体総括

施設の利用率及び水洗化率は比較的高いが、各戸の人口減少や節水型設備の普及等により経費回収率が低くなっている。供用開始から14～21年経過し、各施設ともに経年劣化等による修繕経費の増高が見込まれるため、計画的な修繕対応の検討が必要である。また長期的な視点から経営改善・効率化を図るため、公共下水道への統合等も検討する必要がある。今後は老朽施設の更新等に伴う設備投資の増加が想定されるため、経営戦略を策定し効率的な経営を目指すしていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

(1) 下水道使用料の適正化を中心とした営業収益の拡大

人口減少に伴い、現行の使用料体系では、独立採算制の原則に基づく健全な事業運営を保てないことから、上位計画の達成状況を考慮しながら、主要財源である使用料収入の適正化を検討していくものとする。

(2) 公共下水道事業への統合検討と施設の機能診断による長寿命化

今後、公共下水道事業への統合検討を順次進めて行くものとし、統合までの期間は施設の機能診断及び修繕等を行いながら、長寿命化を図るものとする。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1) 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

新規設置、更新等は無いものとして設定した。

2) 投資の平準化に関する事項

農業集落排水事業2施設を公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業へ統合するものとし、平成37年度から、公共下水道事業及び特定環境保全事業において、建設改良費を設定した。

② 収支計画のうち財源についての説明

1) 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

平成28年度は決算見込額とし、平成29年度は当初予算額とした。また平成30年度以降については、上位計画(福崎町第5次総合計画、福崎町人口ビジョン等)を参考に設定した。

2) 企業債に関する事項

新規借入の予定はない。

3) 繰入金に関する事項

基準内繰入金だけでは収支がマイナスとなるため、不足分は基準外繰入金として算出した。
基金取崩収入を資本金収入に計上し、企業債元金償還の財源とする計画とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1) 職員給与費に関する事項

職員は現行どおり、1名を配置し、今後も効率的な事業運営を実施する。

2) 修繕費及び委託料に関する事項

平成38年度まで現行どおりとする。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少に伴い、現行の使用料体系では、独立採算制の原則に基づく健全な事業運営を保てないことから、上位計画の達成状況を考慮しながら、主要財源である使用料収入の適正化を検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与に関する事項	職員1名を配置し、今後も効率的な事業運営を実施する。
動力費に関する事項	今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。
薬品費に関する事項	今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。
修繕費に関する事項	今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。
委託費に関する事項	今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を実施し、また定期的(3年毎)にローリングを実施し、計画と実績の際の確認及び分析を実施、計画の改善を実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

28 29

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金		16,816	44,230	30,000	40,000	45,000	63,000	82,000	74,000	72,000	48,000	35,000	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	9. その他		18,236	22,736	30,736	40,736	45,736	30,736	2,736	1,736	1,736	1,736	1,736	1,736
	計 (A)	0	36,252	68,166	61,936	81,936	91,936	94,936	85,936	76,936	74,936	50,936	37,936	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	0	36,252	68,166	61,936	81,936	91,936	94,936	85,936	76,936	74,936	50,936	37,936	
	資 本 的 支 出	1. 建設改良費		1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金			135,940	139,677	143,535	153,419	157,593	156,973	150,190	139,281	138,575	114,490	102,339	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他		4,363	4,434	4,288	4,284	3,453	3,348	1,768	1,767	736	736	736		
計 (D)	0	142,003	145,811	149,523	159,403	162,746	162,021	153,658	142,748	141,011	116,926	104,775		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	105,751	77,645	87,587	77,467	70,810	67,085	67,722	65,812	66,075	65,990	66,839		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		113,479	82,392	80,251	73,812	70,875	67,529	66,438	66,448	66,361	66,285	66,285	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他			7,728	12,475	5,139	1,484	1,549	1,993	709	1,345	1,631	1,926	
計 (F)	0	113,479	90,120	92,726	78,951	72,359	69,078	68,431	67,157	67,706	67,916	68,211		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	△ 7,728	△ 12,475	△ 5,139	△ 1,484	△ 1,549	△ 1,993	△ 709	△ 1,345	△ 1,631	△ 1,926	△ 1,372		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		1,650,295	1,510,618	1,367,083	1,213,664	1,056,071	899,098	748,908	609,627	471,052	356,562	254,223		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込										
収 益 的 収 支 分		0	150,060	113,816	122,821	111,506	104,538	97,180	92,123	88,556	85,293	82,336	80,320
	うち基準内繰入金		148,106	112,695	108,611	97,172	90,061	82,460	77,260	73,550	70,141	67,046	64,893
	うち基準外繰入金		1,954	1,121	14,210	14,334	14,477	14,720	14,863	15,006	15,152	15,290	15,427
資 本 的 収 支 分		0	16,816	44,230	30,000	40,000	45,000	63,000	82,000	74,000	72,000	48,000	35,000
	うち基準内繰入金		16,816	24,748	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち基準外繰入金		0	19,482	5,000	15,000	20,000	38,000	57,000	49,000	47,000	23,000	10,000
合 計		0	166,876	158,046	152,821	151,506	149,538	160,180	174,123	162,556	157,293	130,336	115,320